

国立市第 5 期基本構想第 3 次基本計画（案）の概要について

1. 経過

- 令和 7 年 2 月・・・市政世論調査の実施、策定方針の決定
3 月・・・各基本施策の進捗状況調査の実施
4～5 月・・・基本計画企画会議設置、第 1 回企画会議開催
5～7 月・・・計画（素案）の策定作業
7～8 月・・・第 1 回企画会議分科会開催
8 月・・・第 2 回企画会議開催、計画（素案）を決定
8～11 月・・・子どもヒアリングを実施
9 月・・・総務文教委員会に策定状況について報告
9～10 月・・・計画（素案）に対する意見交換会及びパブリックコメントを実施
10～12 月・・・計画（原案）の策定作業
令和 8 年 1 月・・・第 3 回企画会議開催、計画（原案）を決定
1～2 月・・・計画（原案）に対するパブリックコメントを実施
2 月・・・計画（案）を決定
3 月・・・市議会全員協議会にて計画（案）を報告（本日）

2. 第 3 次基本計画（案）の概要

(1) 計画の前提となる考え方（P. 2～3）

第 5 期基本構想のまちづくりの基本理念「人間を大切にする」を、第 3 次基本計画においても、まちづくりの根幹と位置付けるとともに、第 3 次基本計画の目標の実現に向けては、第 5 期基本構想の政策の視点である「次世代の育成」、「安心・安全の確保」及び「国立ブランドの向上」を意識すること並びにソーシャル・インクルージョンの理念の下、各基本施策を推進することを明記した。

(2) 第3次基本計画で実現すべき目標 (P. 4～5)

第3次基本計画の計画期間である今後4年をまちづくりの視点から見ると、国立駅南口駅前広場の整備、JR南武線連続立体交差事業とこれに伴う周辺地域の整備、富士見台地域のまちづくりなど、将来の国立市のまちづくりの基礎を作る重要な時期に当たる。これらを踏まえ、この計画期間において、「ともに支え合い、活力とチャンス・魅力にあふれる、持続可能なまちへ リニューアル」を目標とし、「市民との対話を重視した市政運営」及び「健幸まちづくり」の2点を、市政運営で重視すべき視点として設定した。

(3) 総合指標 (P. 5)

第3次基本計画で実現すべき目標の達成度を測るため、「国立市に住み続けたいと思う人の割合」、「地域における暮らしの満足度」、「本人の幸福度」を総合指標として設定した。

(4) 地方版総合戦略 (P. 6～11)

第2次基本計画に引き続き、地方版総合戦略を第3次基本計画に包含することとする。また、住民基本台帳人口に基づく人口推計（パターン1）に加え、市内の開発の要素を加味した人口推計（パターン2）を行ったとともに、人口推計を踏まえた目指すべき方向性として、「短期的には、これまでに引き続き、超高齢社会を支える体制の構築と、子育て世代への支援を通じ、人口減少・人口構造の変化を食い止めることに注力」し、目指すべき方向性を実現していくため、「重点項目」を推進することを記載した。

(5) 重点項目 (P. 14～17)

基本構想に定める「政策の視点」を前提としながらも、この間の社会情勢など様々な状況変化を踏まえ、第3次基本計画の期間内における重点項目について、以下の3項目を設定した。

- 子育て世代・現役世代の増加と地域の魅力発信、地域経済の活性化
- 安心・安全に暮らすことのできる環境づくり
- 健幸・つながりのまちづくり

(6)各基本施策 (P. 20～129)

施策に関わる近年の社会経済情勢や国・東京都の政策動向、国立市の現状等を踏まえ、基本施策ごとに「現状と課題」を示すとともに、第3次基本計画期間内に推進すべき基本的な取組を検討し、各展開方向の目的と手段を作成した。さらに、展開方向の進捗状況を測定するための指標について、令和9(2027)年度及び令和11(2029)年度の目標値を設定した。

(7)子どもヒアリング (P. 163～171)

第5期基本構想第3次基本計画の策定及び都市計画マスタープランの改訂を行うに当たり、国立市子ども基本条例第8条に基づき、子どもの意見表明の機会を保障するため、矢川プラスや市内でのイベント等において、小学生・中学生・高校生を対象としたヒアリング調査を実施した。

3. 今後の予定

本協議会にていただいた意見を踏まえ、最終調整を行い、令和8年3月末に第5期基本構想第3次基本計画として決定する。

以 上